

平成28年度包括外部監査結果に基づく措置の状況

保健福祉局における高齢者福祉、障がい者福祉および児童福祉に関する事務の執行について

対応区分 「措置済」 措置が完了したもの又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。  
 「対応中」 具体的な対応方針・内容について検討中であるもの。  
 「不措置」 措置する必要がなくなったもの、合理的な理由により対応しないもの、市としては適切な処理であると認識しているもの又は措置不能なもの等措置を講じないことを決定したものの。

措置済  
 対応中  
 不措置

頁	区分	項目	指摘事項又は意見の内容（抜粋）	担当部署	対応区分	措置状況・理由
38	指摘事項	第1 高齢者福祉 2 個別の事務事業の監査結果 (5) 老人福祉総務費に対する監査結果 ⑨ 敬老記念品贈呈事業	敬老記念品贈呈事業について何ら規定が整備されていない。条例等を整備すべきである。近隣の中核市は祝金の条例が整備されている。	健康長寿課	措置済	令和4年度から施行の「倉敷市敬老記念品等贈呈事業実施要領」（内規）を制定しました。
38	指摘事項	第1 高齢者福祉 2 個別の事務事業の監査結果 (5) 老人福祉総務費に対する監査結果 ⑨ 敬老記念品贈呈事業	敬老祝金について、倉敷市の100歳到達時の祝金100,000円は他の中核市と比較して著しく高額であるといえる。100歳の高齢者に祝金100,000円を贈ることが真に高齢者自身の喜びにつながっているかについては疑問が残る。100歳到達時に贈る祝金に代えて、例えば生まれた日の新聞のコピーや特産品を贈るなど、これまでよりも少ない費用で100歳の方に心から喜んでもらえるような方策を検討すべきであろう。高齢化で対象者がこれからますます増え、祝金も増加することが予想される。祝金について廃止も含め全面的に見直すべき時に来ていると考える。	健康長寿課	対応中	本事業については事業全体で見直しをしており、平成28年度をもって77歳到達者への祝いの廃止、平成29年度をもって100歳の記念品（丸盆）廃止と見直しをしたところです。 また、令和2年度に中核市に対して敬老事業について照会を実施した結果、回答のあった市（倉敷市を含む）53市中、祝いを行っている市は44市、祝い金を給付している市は24市となっており、そのうち、10万円以上祝い金を出しているところが、倉敷市を含め10市となっています。100歳以外の敬老事業も含みますが、事業の見直しを検討している市も24市あることから、他市の状況を踏まえながら、引き続き検討します。
40	指摘事項	第1 高齢者福祉 2 個別の事務事業の監査結果 (5) 老人福祉総務費に対する監査結果 ⑩ シルバー人材センター運営補助事業	シルバー人材センター事業費について、平成27年度の当初予算では運営費基本分として22,140千円計上されていたが、新規に高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を実施するため予算の補正が行われた。補正予算では、当初予算の運営費基本分の一部である7,800千円と当初予算の企画提案方式による事業費補助金（国基準補助分）の2,000千円とを合わせた9,800千円が、新規事業の高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に充当されている。平成27年6月補正の事業費予算見積書において、理事長報酬等、職員報酬等及び口座振込手数料は積上計算で行われており、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金は「平成27年度高齢者就業機会確保事業（シルバー人材センター事業）執行方針」の別表3に基づき、派遣事業の就業延人員の目標値から算出されており問題ないとする。これに対し運営費基本分（14,340千円）については具体的な根拠に欠ける数字となっている。運営費基本分の金額は、真備町、船穂町合併時にシルバー人材センターと協議して決定した金額を基礎として当初決定され、その後再協議の上で減額改定が行われているが、どのように算定されたかについては、明確にされていない。シルバー人材センター事業費予算見積書における「運営費基本分」の算定根拠を明確かつ具体的に規定にすべきである。	健康長寿課	対応中	補助金としては、「運営費基本分」と「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助金」を合わせたものが市としてのシルバー人材センターへの支援と考えています。補助金額は真備町、船穂町合併時には各町の補助金額が合算されていたため、31,300千円となっていましたが、その後、シルバー人材センターの運営状況等を勘案しながら段階的に減額し平成23年度以降は22,140千円としています。補助金の支出根拠については定める方向で検討します。

（公表日：令和3年11月26日 通知日：令和3年11月22日 法第12号）